

## 会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和4年度第2回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会

2 開催日時 令和4年12月26日（月）午前10時30分から午後0時15分

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委員

塩野悦子委員長、忽那香菜子、澤村美香子、伊藤努、千葉千代

（2）事務局

子ども家庭課 課長 櫻井清禎、課長補佐 藤崎浩司、係長 伊藤智昭

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議事（1）第2期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂について

（2）その他

会議 公開

6 非公開の理由

—

7 傍聴人の人数

0人

8 会議の資料

- ・第2期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂について（答申）案
- ・第2期美里町子ども・子育て支援事業計画（新旧対照表）

9 会議の概要

- （1）第2期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂に伴う答申案について、資料に基づき事務局が説明を行った。

- 櫻井課長 本日は、お忙しい中参集いただき大変ありがとうございます。  
本日進行を努めさせていただきます、子ども家庭課の櫻井でございます。  
開会前にご報告させていただきます。大平委員、青木委員、多田委員につきましては、ご都合によりご欠席されますのでご報告させていただきます。  
ただいまから、令和4年度第2回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催いたします。  
次第の2番、委員長挨拶、塩野委員長をお願いします。
- 塩野委員長 （あいさつ省略）
- 櫻井課長 ありがとうございます。本日は、委員8人中5人の委員の出席をいただいております。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第2項におきまして、委員会の会議は、委員の半数以上の出席が必要ですが、本日は定足数を満たしていることをご報告いたします。  
ここで、会議の次第にはございませんが、本委員会の会議の運営について、委員の皆様にご報告させていただきます。美里町附属機関等の会議の公開に関する規則第15条に、会議録作成には、会議録を作成し、当該会議に出席した2人以上の附属機関の委員の署名を得なければならないとございます。本日の会議の会議録署名委員には、伊藤委員と千葉委員をお願いしたいと思います。また、会議録の公開について、会議の議事録及び資料は、後日、町のホームページに公表させていただくことをご了承願います。  
それでは、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第1項の規定で、委員長が議長となるとございますので、塩野委員長、議事進行をお願いします
- 塩野委員長 それでは、第2期美里町子ども子育て支援事業計画についての答申（案）について、事務局から説明をいただいた後に、委員皆様からご意見をいただきながら審議をしていきたいと思っております。事務局から内容の説明をお願いします。
- 藤崎補佐 事務局の藤崎です。よろしく申し上げます。前回欠席された委員もいらっしやいますので、改めて御説明させていただきます。  
※別資料「第2期美里町子ども・子育て支援事業計画の改定について（答申）案」、「第2期美里町子ども・子育て支援事業計画（新旧対照表）」に基づき説明
- 塩野委員長 それでは、ただいまのご説明に対しまして、委員の皆様からご質問ご意見等ありましたらお願いします。
- 千葉委員 子育てアドバイザーの配置を計画したということですが、今現在はどのような配置になっていますか。
- 藤崎補佐 子育て支援センターを小牛田地域と南郷地域に1施設ずつ設置しており、

- そこに勤務している保育士になります。育児相談などを充実させるため現在も配置しておりますが、これからも子育てアドバイザーとして、継続して配置するという意味合いで入れさせてもらいました。
- 千葉委員  
藤崎補佐  
千葉委員  
櫻井課長
- 主に保育士の方がなるということでしょうか。
- そうです。
- 経験などの条件はありますか。
- 補足させていただきますと、保育士の経験としては、以前町内の保育施設で勤めていて、その後退職した職員、ベテランの方をそれぞれ小牛田に2人南郷に2人配置しております。子育てする中で悩み事が出た場合に、相談を受けるという体制を整えております。
- 塩野委員長
- もう少し補足しますと、母子保健法という法律で、子育て包括支援センターというものを全国の市町村に設置するようにと決まりました。その中で、何かあったら保健師さんに言うというのは敷居が高いので、保育園や子育て支援センターなどの比較的敷居が低い場所に相談できる窓口を作りましょうということになっています。美里町では子育て支援センターに勤務している保育士さんですが、例えば仙台市だと「のびすく」という場所の職員が対応します。その職員は幼稚園の先生をしてきた方だったりします。また、保健所にそういった相談窓口を置いている所は保健師さんが対応する例もありますし、助産師さんだったりするところもあります。呼び方も、子育てアドバイザーだったり子育てコンシェルジュだったり様々ですが、そういった方を置くということは全国的に決められているものになります。
- 塩野委員長
- 次の、保育士のスキルアップというのはまた違う問題になってくるのではないかと思います。
- 子育てアドバイザーは、研修を受けて、スキルのある方が選ばれて業務をおこなっていますが、保育士のスキルアップとはまた違ってくるのではないのでしょうか。
- 櫻井課長
- 意見としては、前回の会議の際に話題に挙がったもので、それらを1つにまとめてしまったものですが、子育てアドバイザーの件と保育士のスキルアップの件は分けた方がよかったですでしょうか。
- 塩野委員長
- そうですね。子育てアドバイザーは配置すると決まっているものですから、どちらかという、その仕組みを周知する方向性の方が良いと思います。あまり世間的に浸透していないだろうという懸念がありますので、法律で決められているといった重みをつけないと浸透しないだろうなと思います。
- 最近いろんな事件や問題があるので、そういう意味での保育士のスキルアップという話が出てくるのかとは思いますが、もともと保育士は必要な教育を受けていて、資格の更新はありませんが、それぞれ日々勉強し

なければならぬという意識はあると思います。それに対してこちらから「スキルアップをすること」と上からいうのは少し違うと思います。

櫻井課長 確かに、委員会の意見としてはそぐわない部分もあるかと思いますが、修正させていただきます。先ほどあった「子育て支援施設などの周知を充実させていただくこと」といったものに変更してよろしいでしょうか。

塩野委員長 お願いします。

忽那委員 施設を利用できる範囲が分からないのですが。

櫻井課長 対象者は未就学児を連れた保護者です。子育てについての相談にも応じますし、自由来館としているので、ただ子どもを遊ばせに行くことも可能です。また、毎月イベントを開催していて、その時には多くの方に来館いただいています。他にも、町の保健師や栄養士が出向き、歯磨き教室や離乳食教室といった、子育てに関する教室も開催しています。

塩野委員長 先ほど、敷居の低い相談相手という話をしましたが、子育て包括支援センターの目的は、連携というのが一番になります。現在は保育園、幼稚園、支援センター、保健師など全部が繋がっているので、一番相談しやすい所に相談をすれば、その方に合った機関を紹介して、すぐに解決できるような仕組みになっています。しかし、その仕組みがなかなか広く伝わっていないのだらうなと思います。子育て世帯の方はわかっているのだと思いますが、子育て世帯ではない方々も分かっているほしいものです。

澤村委員 美里町でもその連携の仕組みはあるのですか。

櫻井課長 はい。保育所や子育て支援センターなどを所管しているのは私たち子ども家庭課ですが、母子保健の担当課である健康福祉課の保健師と常に連携しながら事業を進めているところです。

塩野委員長 子どもができて、母子手帳の交付のタイミングから保健師が関わっているので、家庭の背景を確認して連絡の回数を調整したりなど、子どもに対するきめ細かな対応をしています。

澤村委員 ただ話を聞いてもらいたいだけで、この場所だけの話にしてほしいということも可能ですか。

櫻井課長 もちろん、構いません。

塩野委員長 最初はそういった相談から始まるものだと思います。そういった相談を受ける中で、解決できそうな機関があれば「紹介しますか？」といった形で関係機関に繋ぐものです。個人情報ですので、勝手に情報共有するものではありません。

千葉委員 この答申案を読んだ時に、保育士との繋がりしか読み取れませんでした。お話のあった、連携をしているというところをもっと多くの方にわかってもらった方がよいと思います。

澤村委員 まず誰に相談したらいいかわからないですよね。最初の窓口として子育て

- て支援センターに相談すれば適したところに案内してもらえるとということが分かっているれば心強いと思います。
- 塩野委員長 逆の場合もありますよ。健診などで保健師さんが、大丈夫かなと思う家庭に対して「子育て支援センターという、遊ばせたり相談したりできる場所がありますよ」と紹介するといった感じです。そうやっているんなところに振って、話しやすい所を見つけるということも大事だと思います。
- 千葉委員 現在は、保育士さんが常時いるということですか。保育所の中ですか。  
藤崎補佐 小牛田子育て支援センターは小牛田保育所の中にあり、南郷子育て支援センターは南郷児童館の中にあります。
- 澤村委員 他の仕事との兼務ではなく、子育てアドバイザー専任なのでしょうか。  
藤崎補佐 そうです。
- 澤村委員 保育士の数についてですが、美里町では保育士の数は足りていますか。最近の事件の報道を見て、保育士が足りなくて一人一人の負担が大きくなっているのがあるのかなと思ったのですが。
- 櫻井課長 保育士の配置については、国で定められた基準がありまして、年齢ごとに違いますが、例えば0歳児のこども3人に対して保育士が1人といったように決められています。ただ、保育所は朝7時から最長で夜7時まで開園しておりますので、当然1人の保育士では足りなくなります。そこで交代する保育士が必要になりますし、お子さんの状態によって、基準の人数の保育士では足りず、さらに保育士を配置するということがあります。現状では、こういった加配の保育士を含めた職員体制をとっています。
- 千葉委員 町内にも、保育所などに預けずお母さんが自宅で保育しているという方がいらっしやるとは思います。そういう方々の窓口も必要だと思います。
- 櫻井課長 ご自宅で保育を行っている家庭については、先ほどお話に挙がっていた子育て支援センターに遊びに来ることで気分転換になるかと思っておりますので、さらに利用の周知を図っていきたくと思います。
- 千葉委員 0歳児から2歳児くらいのお子さんに読み聞かせをする「おひぎにだっこ会」というものが図書館であって、そういう所に来て他のお母さんと情報交換することもあったようです。そういう、行ける場があるというのは大切なことだと思います。
- 櫻井課長 そうですね。小牛田子育て支援センターと南郷子育て支援センターがありますが、両方の支援センターを利用する家庭もいらっしやいますし、児童館でも同様に子どもを遊ばせることができますので、そちらもぜひ利用していただきたいと思っております。
- 千葉委員 そういうものがわかりやすく書いてあるものがあると良いのですが。子育てをしている家庭でもわからない方もいると思います。

様式第4号（第15条関係）

- 櫻井課長 前回の会議の際もご紹介しましたが、子育てをしている方が目にする情報雑誌などに、積極的に情報を上げていきたいと考えておりまして、その校正がきていましたので、ご確認ください。
- （情報誌を回覧）
- 澤村委員 美里町独自のパンフレットというのがありますか。
- 伊藤係長 平成27年に、美里町子育てガイドブックを補助事業として作成しましたが、それ以降は更新できておりません。近々、最新情報が載ったものを作成し、インターネット上で見れるようにしたいと考えております。
- 忽那委員 分厚い冊子状のものを作るだけでなく、1枚物でいいので、子育て支援に関するマップやリストのようなものを作って、母子手帳を渡すときに施設の紹介として渡すなどすればいいと思います。
- 伊藤係長 施設の紹介だけであれば1枚で納めることもできると思いますが、子育てに関する情報としては、母子保健や医療費助成、ひとり親支援などの情報も必要になってきますので、多くの情報を網羅したガイドブックを作製したうえで、その簡易版として子育て支援施設などに絞ったものをワンペーパーで作成することを検討していきたいと思います。
- 澤村委員 一時預かりの何時間利用券といったものを配布するというのも良いと思います。一時預かりの利用料を払えないというご家庭もいるのでは。
- 櫻井課長 今、子育て支援の中でも、クーポンや利用券を作って配布している自治体もありますので、そういったものも考えていきたいと思います。
- 冒頭に塩野委員長からお話がありましたが、国が子育て支援を強化するということで伴奏型の支援というものが打ち出されておりまして、妊娠届を出して保健師が相談に乗ったタイミングで5万円相当が給付され、その後、出産後に保健師の乳幼児訪問を受けたタイミングで再度5万円相当の給付を受けられるという制度が進んでおります。
- また、出産する際の病院代が高額になってきているということで、出産一時金が現在の42万円から50万円になるという話も出ています。
- 澤村委員 美里町に小児科はできないのですか。
- 櫻井課長 一つくらいあると良いのですが、なかなか…。
- 塩野委員長 美里町の方は小児科というところに行くのですか。
- 伊藤係長 大崎市の古川か松山になると思います。
- 南郷病院に水曜日限定では小児科の先生がいらっしゃいますが…。
- 澤村委員 いつ体調を崩すかわからない中で曜日が限定されるのは難しいです。
- 大体は小児科ではない内科に行ってしまうです。
- 千葉委員 県内全体として、小児科の数は減っているのですか。郡部ではかなり少ないですが。
- 塩野委員長 新しく開業した小児科もありますので、大きく減っているわけではないと思います。

様式第4号（第15条関係）

- 塩野委員長        それでは、答申案の下の部分を子育て支援の周知の徹底などの内容に訂正していただくという感じでよろしいでしょうか。
- 塩野委員長        保育士のスキルアップについてはどうしますか。
- 櫻井課長            具体的な話ですと、年に数回、定期的に町内にある保育施設の代表者に出席してもらって連絡会議を開いておりまして、そこで、感染症対策などの講習を行ったりしております。今後はそういった研修を増やしているかと考えている中で多田委員からの話でしたので、盛り込ませていただいたところです。
- 忽那委員            保育施設に支援に行っている知り合いからの話ですが、私たちくらいの年齢になると子育てについてある程度経験を積んでいるので、色々と分かってきますが、まだ育児の経験がない若い保育士さんを見ていると、それはちょっと…と思うところが多々あったそうです。
- そういう所でのスキルアップというのはあるのかなと思います。知識や技術というものではなくて、「子育て」というものについてのスキルアップというか。
- 伊藤委員            現場を見ていて、保育士も社会人なので、保育士としてのスキルアップだけで事件や事故を回避できるかというところとそうでもなくて、保育士としてのスキルアップのほかに、組織に属する社会人としてのスキルアップというのもまた必要になってくると思いますし、会社としては、保育士のカウンセリングというものをしっかりと、保育士を精神的にも守っていかねばならないと思っています。
- 塩野委員長        ただ、今の話を聞いても保育士のスキルアップにつながる研修というのは少し、言葉が違ふと思います。このままではいろんな風にとらえられてしまうので、保育士に関することを入れるのであれば、保育士のメンタルヘルスを十分にできるような体制づくりというのを入れた方が、今日の会議の方向性も加味できると思います。町としての姿勢もそこに現れてくると思うので、その一文を入れていただけると良いと思います。スキルアップは各保育士や園で既に取り組んでいるものですので。
- 櫻井課長            そのご意見も入れ込んだうえで、修正したいと思います。
- 藤崎補佐            再度確認させていただきます。まず、子育てアドバイザーの周知を図ることと、保育士のメンタルケアの体制づくりの2つを箇条書きで盛り込むということよろしいでしょうか。
- 澤村委員            周知の方法は、若いお母さんたちにどういう方法で周知するのが効果的でしょうか。
- 櫻井課長            若いお母さん方は SNS を通じて情報を得ることが多いので、町の LINE を登録していただいて、行事を開催する際に情報を発信したいと考えております。また、広報みさとなど様々なところに QR コードを載せて、町ホームページの子育て支援のページに繋げることも検討しています。

様式第4号（第15条関係）

- 伊藤係長                    また、子ども家庭課という所が、お子さんが転入してくるにしても出生するにしても、医療費助成などの手続きをしに来ていただかなければならない場所ですので、その際にチラシを配布したりできれば、漏れなく制度について周知できるのではないかと思います。  
南郷地域の方であれば、南郷庁舎の町民窓口室で手続きをすることが多いですが、そちらからも配布してもらえるようにすることで、全体をカバーできます。
- 澤村委員                    特に仕事をしているお母さんは忙しいので、字だけが書いてあるようなチラシは見ないで捨ててしまうと思います。ぜひ、見やすいデザインでお願いします。
- 塩野委員長  
櫻井課長                    それでは、本日の議題は以上で終了とします。皆様お疲れ様でした。  
塩野委員長進行いただきありがとうございました。  
以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和    年    月    日

会議録署名委員

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_